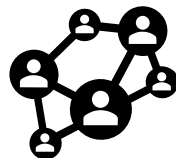

(独)工業所有権情報・研修館 (INPIT)

「知財力開発校支援事業」について

2021年10月



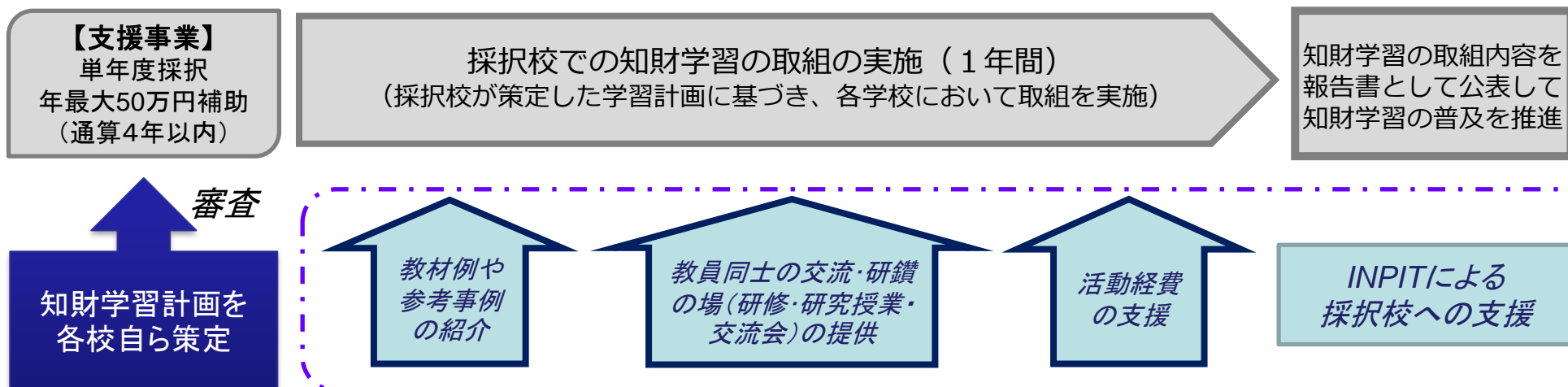
人とつながり、社会が良くなる人材育成

INPIT知財人材部

＜知財力開発校支援事業＞

本事業は、明日の産業人材を輩出する専門高校及び高等専門学校において、生徒・学生が、身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意・態度を育てていくため、これらの知財学習を行おうとする学校の知財学習の取組を支援し、知財学習の取組内容を報告書として公表することを通じて、知財学習の普及と知財人材の育成を推進しています。

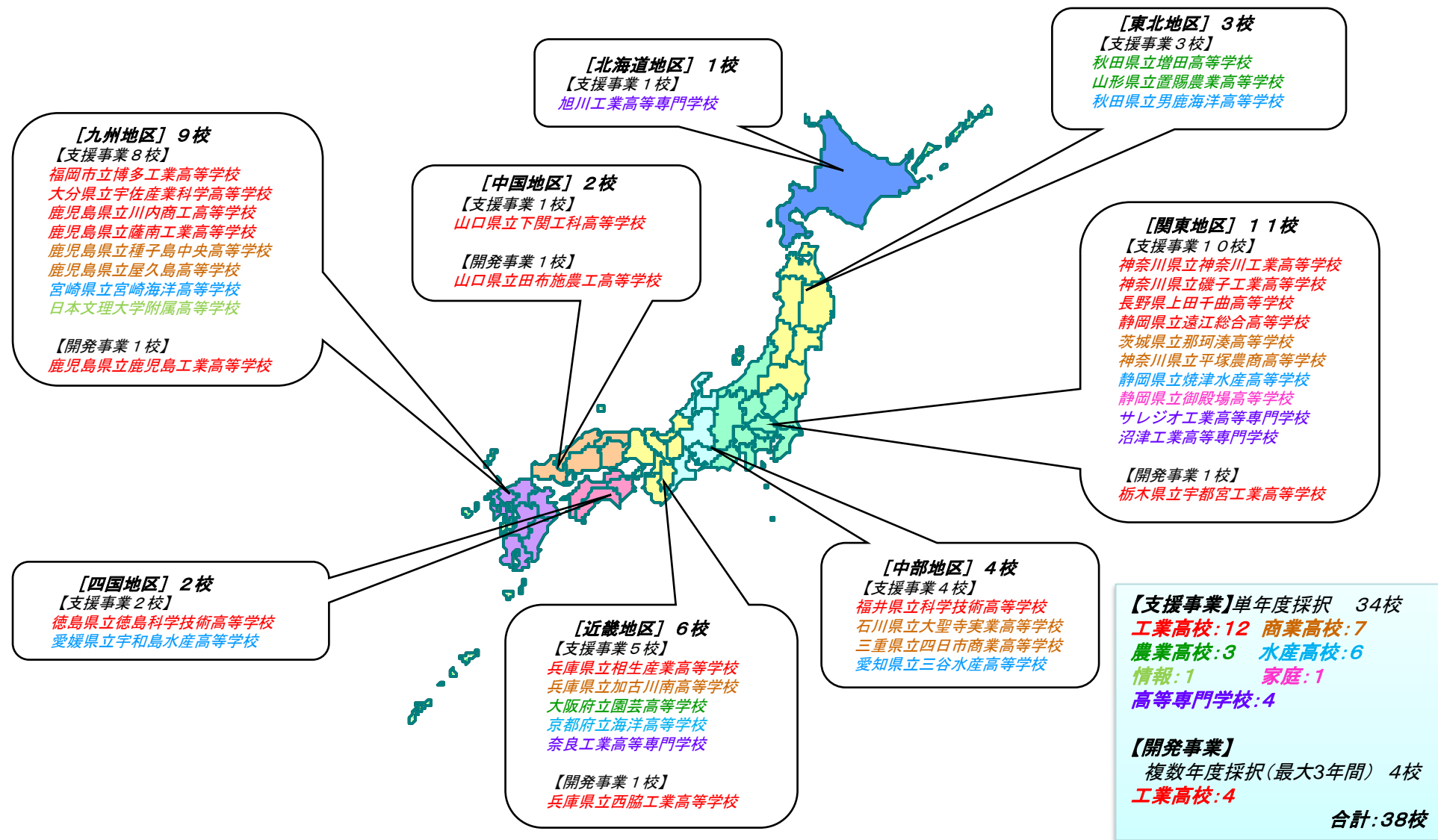
具体的な取組は以下のとおりです。



＜本事業参加校の公募受付について＞

本事業参加校の公募受付を毎年10月頃に実施し、有識者で構成された委員会での審議を経て、次年度採択校を決定しています。なお、公募時の募集校数は50校程度を想定し、INPITホームページ等から公募受付のご案内をしています。

令和3年度「知財力開発校支援事業」等参加校一覧



本事業では、本事業の参加校が自校の環境に即した知財学習計画を自ら策定して、各校において年間を通じて、知財学習の取組を実施しています。

令和2年度参加校(全41校)で実施された主な知財学習の指導法を例示すると以下のとおりです。

1. 知的財産の基礎学習の取組

- ・座学授業 (98%)
- ・外部講師による講演会・セミナー (73%)
- ・討論会(グループディスカッション等) (63%)
- ・生徒主体の活動・課題解決学習(PBL) (85%)
- ・企業・機関・税関等への訪問学習 (39%)

2. 実践的な知的財産学習の取組

- ・アイデア創出に向けたトレーニング(紙タワー、KJ法、TRIZ等) (88%)
- ・J-PlatPatの利用・検索実習 (93%)

3. 知的財産マインドの醸成に向けた取組

- ・創造製作実習・ものづくり体験(主として特許関連)(76%)
- ・オリジナル商品・ブランド開発実習(主として商標・意匠関連) (68%)
- ・地域の企業・団体・自治体との連携活動 (59%)
- ・生徒による他生徒、児童への指導体験 (39%)
- ・学内の発明等コンテストの実施 (46%)
- ・外部のコンテスト(パテントコンテストを含む)や競技会等への参加 (63%)
- ・実際の特許・商標・意匠等の出願 (44%)

令和2年度参加校で実施された主な知財学習の取組を例示すると以下のとおりです。

○知的財産の基礎学習の取組 ～企業・機関・税関等への訪問学習～

・水稻直播技術を知るという目的で農業機械メーカー担当者の解説を受けた。産業用無人機取扱店の担当者により産業用無人機の解説を知財目線で行っていただいた。

(秋田県立増田高等学校)

・企業やわさびミュージアムに赴き、企業経営における商品開発過程での知財戦略について学んだ。

(静岡県立焼津水産高等学校)

○知的財産マインドの醸成に向けた取組 ～地域の企業・団体・自治体との連携活動～

・市と連携して航海船舶コースが推進する知財テーマについての意見交換会を開催し、地元商店や漁業協同組合、協力企業が参加して、研究テーマ毎にワークショップ形式で意見交換を実施。

(京都府立海洋高等学校)

・知的財産学習の実践として課題研究の授業で創作活動を実施し、地域の企業や大学、校内の他学科と連携するグループがあり、創作活動の中で調査研究の部分で知的財産について触れる機会を多く作ることができた。

(長野県上田千曲高等学校)

・自動車部品開発企業と外装部品に関する研究や、ドローン開発企業とカメラを搭載したドローンの活用に関する研究の実施。また、小砂焼窯元と木工デザイナーとの共同研究を行い、町の特産品である小砂焼と八溝杉を材料に用いたティッシュケースの試作品の作成。

(栃木県立宇都宮工業高等学校)

・市、商工会議所、商店街、鉄道会社と連携し、登録商標「みなとちゃん」を活用した知財学習を実施。

(茨城県立那珂湊高等学校)

本事業参加校の知財学習の取組例

(報告書HP: <https://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/coop/development/report.html>)

令和2年度参加校で実施された主な知財学習の取組を例示すると以下のとおりです。

○知的財産の基礎学習 ～外部のコンテストや競技会等への参加の取組～ (パテントコンテストへ応募した取組例)

経緯

- ・当初、全国産業教育フェア大分大会に向け3Dプリンターでロボット製作を予定していた
- ・ところが、コロナウイルスによる臨時休校によりロボット製作は一旦中止に
- ・医療崩壊、経営不振……。私たちになにかできないかと考え、地域のために「Face Shield」を製作することに

ヒアリング調査

- ・病院側の要望を調査すると、以下のような要望があった
- ・衛生的に最善なのは「使い捨て」
- ・コスト削減
- ・手間を省く

挫折を乗り越え

- ・試作品を作成し、医療現場に自信満々のフェイスシールドのプレゼンテーションを行った
- ・しかし、ダメだしの嵐であった
- ・この挫折をバネに、理想の形を追求した

ついに完成

- ・材料や、着脱様式、固定方法、色など、様々な工夫を行い、ついに完成！
- ・特許権取得を目指し、パテントコンテストへ(本校開設以来、初応募)
- ・結果は、優秀賞受賞、しかも主催者賞「新しい生活様式アイデア賞」という快挙。

感動

- ・FaceShieldがパテントコンテストに入賞し、学校や生徒は興奮状態
- ・「知的財産とは案外身近にあるんだ」という実感を得ることができた。
- ・テレビや小説の世界のものではないと感じた。
- ・生徒たちは、皆、入賞したことに驚いている。



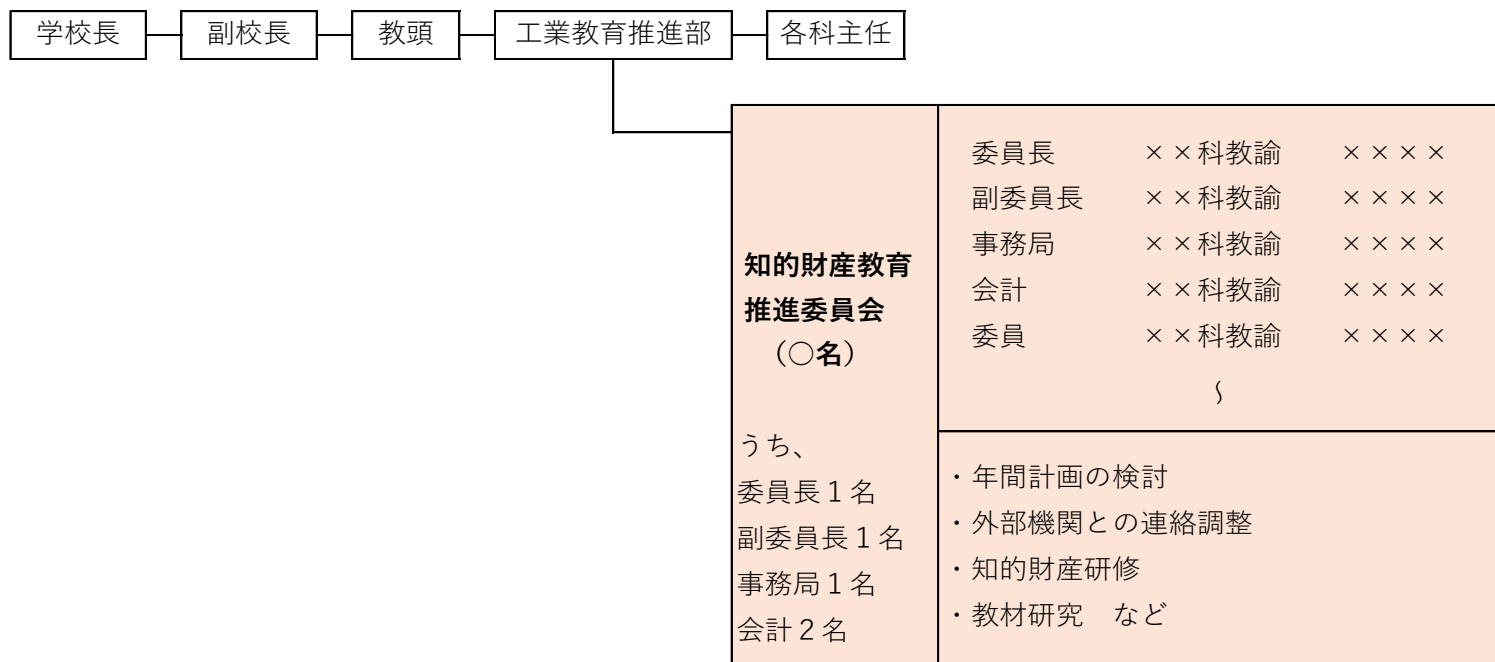
大分県立宇佐産業科学高等学校

< これから新たに「知的財産学習」を実施していくためには？ >

これから新たに「知的財産学習」の実施を検討していく場合、**自校内に知的財産学習を推進するための委員会を設置**して、組織的に自校の環境に即した知財学習計画を検討し、実施体制を構築していくことが有効です。

知的財産学習を推進するために自校内に委員会を設置している学校は、令和2年度参加校の90%以上の学校で設置されており、各校で組織的な知財学習の運営が行われています。

○校内における知的財産学習推進委員会設置の一例



【学習プランの一例】

3. 商品開発の取組等を通じた知的財産マインドの醸成 【対象:3学年の学生】

→ものづくり活動を通じて、知的財産マインドを養う

<取組例>

- ・創作活動(ものづくり活動)の実施
- ・地域での制作物の販売活動の実施
(→J-PlatPatや企業ヒアリング等による市場調査、デザインや商品名等の検討などを含む)
- ・制作物の校内コンテストの実施(アイデアやデザイン、ブランド等の校内コンテストの開催)
- ・制作物の外部コンテストへの応募(パテントコンテスト等への応募) 等

更にステップUP

2. 実践的な知的財産学習 【対象:2学年の学生】

→アイデアの創出のために有効な技法やツールについて学ぶ

<取組例>

- ・アイデア創出に向けた発想法の訓練(紙タワーやTRIZ法等による発想法の演習)
- ・商品の観察とJ-PlatPatを使用した特許情報の検索・活用 等

ステップUP

1. 知的財産に関する基礎学習 【対象:1学年の学生】

→社会やビジネスの中で知的財産(特許権・意匠権・商標権・著作権等)が権利として保護・活用されていることを学ぶ

<取組例>

- ・産業財産権標準テキスト等による知的財産権に関する基礎学習
- ・ビジネスにおける知的財産権の重要性の理解に向けたセミナーの開催(企業関係者・弁理士等) 等

令和4年度「知財力開発校支援事業」の参加校の公募受付を10月1日より開始いたしました！是非、以下のURLをご参照いただき、令和4年度知財力開発校支援事業への参加を御検討頂けますと大変幸いです。

＜令和4年度「知財力開発校支援事業」参加校の公募について＞

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/coop/kobo/20211001.html>

申請の受付期間：令和3年10月1日（金曜日）～11月5日（金曜日）【必着】

＜お問い合わせ先＞

独立行政法人工業所有権情報・研修館

知財人材部 人材育成環境整備担当 電話03-3581-1101（代表） 内線3912